



連綿と受け継がれる伝統の酒造り

まもなく完成する新酒は現在、蔵人によりぐらびと 搾入れとかい 呼ばれる仕込作業が行われています。

飛騨高山の酒は、飛騨山脈から流れる伏流水と良質の飛騨産米を原料に厳しい寒さの中で作られ、飲み口が柔らかく深みのある味わいとなります。

市内各蔵で連綿と受け継がれる醸造技術と確かな味。年末年始を迎えるこれからの時期、ぜひお楽しみください。【11月15日撮影 原田酒造場(上三之町)】

除雪の Q & A

Q どのような状態になると除雪するの？

A 積雪が10cmを超えた場合に除雪します。また、雪質や路面状況に応じた除雪も行います。

深夜から早朝の除雪作業は、朝の通学や通勤時の安全のために欠くことができません。除雪作業時の騒音などにご理解をお願いします。

Q 自分たちでできることは？

A 自宅前などの道路に残った雪の除雪をお願いします。

また、凍結して危険な箇所などには、凍結防止剤をまくこともお願いします。道路に使用する凍結防止剤は、町内会を通じて市が無償で配布しています。

Q 雪またじが自分でできないけどどうしたらいいの？

A ①有料業者をご紹介します。

- 高山地域 (商工会議所 ☎32-0380)
- 清見、荘川、一之宮地域 (西商工会 ☎53-3112)
- 久々野、朝日、高根地域 (南商工会 ☎52-3460)
- 丹生川、国府、上宝・奥飛驒温泉郷地域 (北商工会 ☎72-4130)

②地域の町内会長や民生児童委員にご相談ください。

※①、②の方法がとれない方で、雪おろしボランティアを希望する方は市社会福祉協議会(☎35-0294)へご相談ください。

Q 道路除雪は誰にお願いすればいいの？

A 雪が積もると、市民の皆さんから市への除雪の要望が多く寄せられますが、できるだけ効率よくご要望にお応えするため、お住まいの町内会でとりまとめていただき、地域の状況をご連絡ください。

みんなで協力、雪またじ 雪降るまちの支え合い

市では除雪路線や出勤基準、実施方法を定めた「除雪計画」を策定することで、冬場における市道の除雪を適切に実施し、円滑な交通を確保して、市民の皆さんが安全・安心に過ごせるよう取り組んでいます。

しかし、市道総延長が約1,900kmもある中、全ての路線を除雪できない現状もあります。

「雪またじ」は雪国ならではの相互扶助で成り立つものです。地域での助け合いや支え合いに、ぜひご協力をお願いします。

問合 維持課 ☎35-33340 各支所基盤産業課

通学路の除雪にご協力を

歩道除雪も市が行いますが、通学路や横断歩道、バス停周辺の除雪、凍結防止剤の散布にご協力ください。

雪を流すときは 下流のことを考えて

側溝にたくさん雪を一度に流すと、下流で詰まり水があふれます。細かく砕き少しずつ流すなどの配慮をお願いします。

※電気や水道メーターの付近の除雪についてもご協力をお願いします。

玄関先に残った雪は 各ご家庭で除雪を お願いします

市道の除雪は、広い範囲を限られた時間で終了しなければならぬため、休日や祝日などを問わず、深夜から道路脇に雪をかき分ける方法で

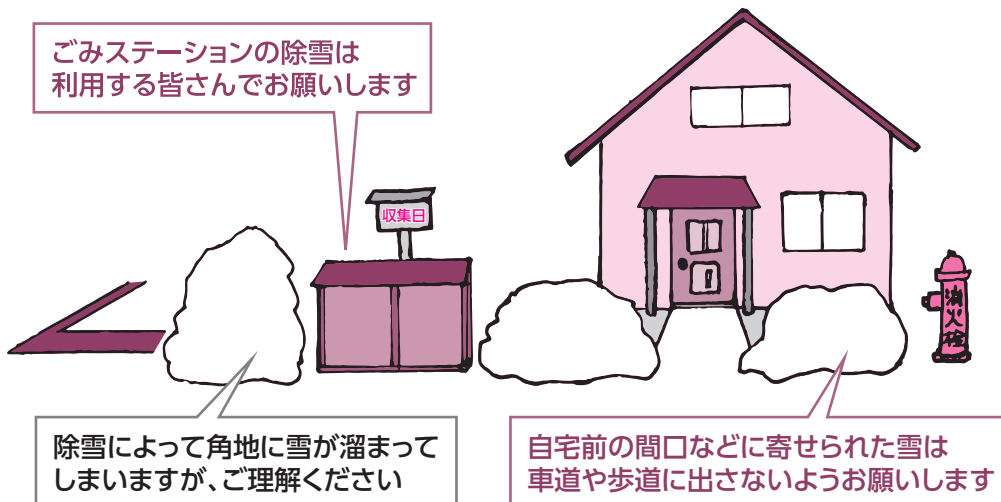
作業を行っています。

これは、通勤や通学の時間帯に間に合わせるための方法ですが、各家の玄関先などには除雪した雪が残ることになりますので、家の前などの除雪は、市民の皆さんのご協力をぜひともお願いします。

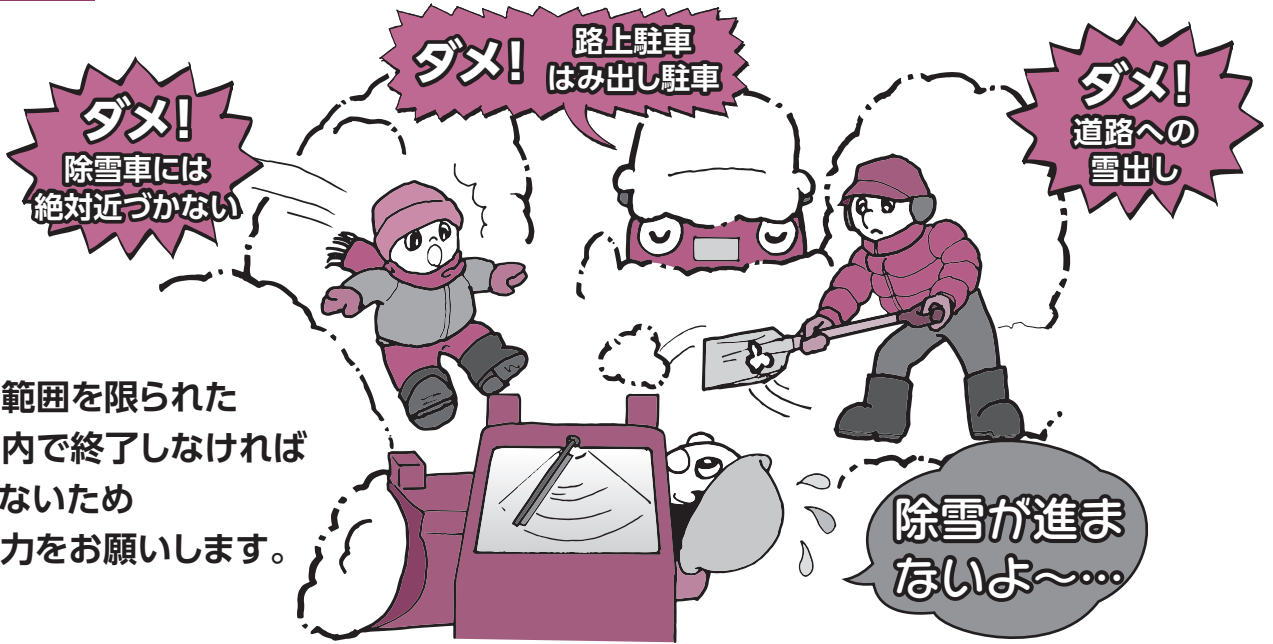
マナー

「かき分け除雪」とは、雪を道路脇へかき分けて通行できるようにすることです。かき分け除雪によって道路脇に寄せられた間口の雪は、車道や歩道には出さないよう、皆さんのご協力をお願いします。

※皆さんが雪かきをした後であっても、かき分け除雪によって雪が置かれますが、ご理解とご協力をお願いします。



ルール これらの行為は、除雪作業が遅れたり事故の原因となります。



広い範囲を限られた
時間内で終了しなければ
ならないため
ご協力をお願いします。

利用のルール

- 利用時間を守り、早朝深夜の排雪はやめましょう。
- 家庭ごみなど雪以外の投棄はやめましょう。
- 雪は道路にはみ出さないように捨てましょう。
- 排雪時には付近のガードレールや街路灯などに気をつけましょう。
- ダンプトラックなどによる橋の上からの排雪はやめましょう。

高山地域 雪捨て場所	苔川 天神橋上流区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	苔川 白馬橋～雁川原橋区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	宮川 八千代橋下流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止)
	宮川 和合橋上流区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	宮川 万人橋下流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止) 	宮川 宮川大橋下流区域
	川上川 四十九院橋上流区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	川上川 大平橋上流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止) 	大八賀川 鶴ノ巣橋下流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止)
	宮川 桜野公園区域 	荒城川 木曾垣内区域 	■ 利用時間は全ての場所で 午前8時から午後5時です。
	国府地域 雪捨て場所		
	国土交通省高山国道事務所 ☎36-3823 高山土木事務所 ☎33-1111 古川土木事務所 (国府、上宝・奥飛驒温泉郷) ☎73-2911 市役所維持課 ☎35-3340 各支所基盤産業課		

道路除雪の問合せ先	中部縦貫自動車道 国道41号	国土交通省高山国道事務所 ☎36-3823
	国道41号以外の 国道・県道	高山土木事務所 ☎33-1111 古川土木事務所 (国府、上宝・奥飛驒温泉郷) ☎73-2911
	市道または どこの管理か 分からない場合	市役所維持課 ☎35-3340 各支所基盤産業課

雪の押し込み場所へのご理解とご協力を

交差点付近や角地などの空き地や農地に、除雪した雪を押し込むこともあります。土地の所有者の皆さんのご理解とご協力をどうぞよろしくお願ひします。

なお、壊れやすいものがあったり、雪を押し込んで困る場所などがある場合は、事前に目印を付けてわかるようにしていただきますようお願いいたします。

受章おめでとうございます。

秋の叙勲

【問合せ】 広報情報課 ☎ 35-3134



旭日小綬章(地方自治功勞)

杉本 健二さん(72) 新宮町



瑞宝双光章(警察功勞)

小瀬田 十郎さん(71) 一之宮町



瑞宝双光章(警察功勞)

前田 彌須則さん(71) 上宝町本郷



瑞宝单光章(消防功勞)

森本 貢さん(67) 三福寺町



秋の褒章

藍綬褒章(消防功績)

西 明浩さん(56) 上野町

景観デザイン賞受賞者決定

恵まれた自然と伝統的な町並みや周囲の景観と調和のとれた高山市にふさわしい建築物などを表彰する「高山市景観デザイン賞」の受賞者が決まりました。(敬称略)

※奨励賞は優秀賞の次点。特別賞は景観への配慮の努力が認められる作品や公的機関等の作品に対する表彰

※各作品の講評は市HPに掲載しています。

【問合せ】 建築住宅課 ☎ 35-3159
広報ID 10103800

●建築物の部

▼優秀賞 なし

▼奨励賞

・宇津江ホーム

・飛驒天満宮参集殿 梅香閣

▼特別賞

・高山駅および東西自由通路、東西駅前広場を含む駅周辺施設

●サインの部

▼奨励賞

・そばの店志田

・たびのホテル飛驒高山

▼特別賞・優秀賞 なし

○緑のある修景の部はいずれも該当なし



建築物の部 奨励賞 宇津江ホーム



建築物の部 奨励賞 飛驒天満宮参集殿 梅香閣



サインの部 奨励賞 そばの店志田



建築物の部 特別賞 高山駅および東西自由通路、東西駅前広場を含む駅周辺施設

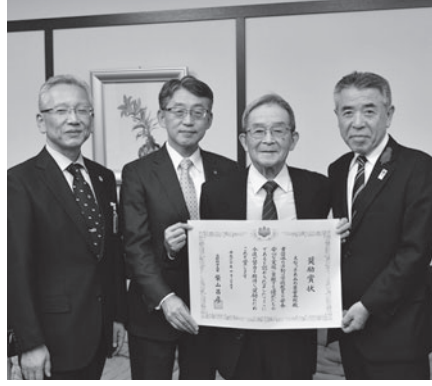


サインの部 奨励賞 たびのホテル飛驒高山

えなっ子あみの目安全隊

平成30年度文部科学大臣表彰の表彰式が10月25日、鹿児島市で開催され、学校安全ボランティア活動奨励賞を「えなっ子あみの目安全隊」が受賞しました。

本表彰は、子どもの安心・安全な学校教育活動に貢献する優れた活動を行っている団体を表彰するものです。「えなっ子あみの目安全隊」は平成17年度に発足して以来、江名子地域まちづくり協議会や民生児童委員、長寿会などと協力し、10年以上にわたり児童・生徒の登校を見守る活動を実践していることから今回の受賞にいたしました。



代表の丸山昌平さんは、「連れ去り未遂が発生したのをきっかけに始まった見守り活動が14年目を迎えました。子どもたちの安全・安心のために、このような活動がさらに増えていくことを願っています」と語りました。

【問合せ】 学校教育課 ☎35-3154

学校閉庁日 教職員が不在となります

ご理解とご協力をお願いします

市内小中学校は、12月27日から平成31年1月10日までの間、冬季休業日となります。

市内小中学校では、児童生徒の冬季休業にあわせ、「学校閉庁日」を設けます。これは、教職員が心身ともに明るく元気に児童生徒と向かい合うことができる環境づくりを進める考えのもと、実施するものです。

保護者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

学校閉庁日 平成31年1月4日(金)
※事故や災害など緊急を要する場合は、教育委員会学校教育課までご連絡ください。

【問合せ】 学校教育課 ☎35-3154

ICT機器を活かしてより主体的な授業へ

市では、教育大綱に基づき、今年9月から、市内全小学校に電子黒板を1台、また、異学年の児童生徒が複数在籍する特別支援学級へ個人用タブレットを一人に1台配備して、ICT機器を活かした教育を進めています。

◆電子黒板を活かした授業



平成30年度から市内全小学校は、外国語活動(英語)を3・4年生で35時間、5・6年生で70時間学習しています。電子黒板を用いて国から支給された新しいデジタル教材を活用し、英語の授業を楽しく学んでいます。

<子どもの感想>

・大きな画面の電子黒板で、写真や映像を見たり音を聞いたりしながら学べるので、授業が楽しく、そして分かりやすいです。また、画面の英語に合わせて歌を歌ったり、電子黒板に直接書いたりできるので、今までよりも授業が活動的になっています。

<教師の感想>

・電子黒板のおかげで、楽しく多様な活動を仕組むことができるようになりました。ネイティブの音声の流れ、目と耳が鍛えられる授業を実践できています。子どもたちの「学びたい」という思いが高まり、生き生きと目を輝かせて取り組めるようになりました。

◆タブレットを活かした授業

特別支援学級では、6年生3名、4年生2名、3年生1名など、学年が異なる複数の子が同じ教室で学ぶ場合があります。その場合、教師は、異なる複数の授業内容を準備し、学年別に一時間の授業を進めます。子どもたちは、教師が別の学年を教えている間、タブレットを活用して復習や練習を行い、主体的に個別学習を進めています。



<子どもの感想>

・タブレットを使うと、次々と問題に挑戦することができて楽しいです。自分のタブレットなので、できたことが積み重なっていきます。写真や動画を使って、学習することも楽しいです。

<教師の感想>

・これまで、異なった学年が混在する授業を担任一人で進めるのは、大変なことでした。タブレットのおかげで子どもの集中力が高まり、復習問題や確認問題に主体的に取り組めるようになりました。「分かった」「できた」という言葉に子どもの達成感を感じます。

【問合せ】 学校教育課 ☎35-3154

世界人権
宣言
70周年

みんなで築こう人権の世紀
～考えよう相手の気持ち
未来へつなげよう違いを認め合う心～

12月4日から10日は人権週間

国際連合で世界人権宣言が採択された12月10日は「人権デー」と定められています。日本では12月4日から10日までの1週間を人権週間とし、全国各地で啓発活動が実施され、人権意識の高揚が図られています。

市では、人権講演会の開催をはじめ、人権意識の高揚のため、さまざまな取り組みを実施しています。人権とは一人の人間として生命が守られ、安心して暮らす権利であり、差別を受けずに幸せに生きるための権利で、一人ひとりが生まれながらにして持つ身近で大切なものです。

この機会にぜひ人権について考えてみませんか。

ご存じですか？あなたのまちの人権擁護委員

人権擁護委員とは、法務大臣の委嘱を受けたボランティア(高山市では定数26人)で、人権相談の受付やパープサート(紙人形劇)の上演による啓発活動などを行っています。

悩みごとをご相談ください

人権に関することでお悩みの方は、人権擁護委員や法務局にご相談ください。人権週間中は特設人権相談所も開設されます。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

*人権相談の日程は毎月1日発行の広報たかやま(今号は18ページ)で掲載しています。

*特設人権相談所についてのお問い合わせは、岐阜地方法務局高山支局 ☎32-0915 までお願いします。

(問合せ) 協働推進課 ☎35-3412

市議会定例会は 12月3日に開会

市ホームページやケーブルテレビでも中継

平成30年第5回定例会が12月3日(月)から21日(金)までの日程で開催される予定です。会議はどなたでも傍聴できます。また手話通訳や要約筆記を希望される方は、事前に議会事務局までご連絡ください。

なお、議会の様子は、市ホームページやヒットネットTVでも中継しますので、ぜひご覧ください。

期 日	内 容	会 場
3日(月)	本会議	議 場
11日(火)	本会議(一般質問)	議 場
12日(水)	本会議(一般質問)	議 場
13日(木)	本会議(一般質問)	議 場
	議会運営委員会(本会議終了後)	全員協議会室
17日(月)	総務環境委員会	全員協議会室
18日(火)	福祉文教委員会	全員協議会室
19日(水)	産業建設委員会	全員協議会室
20日(木)	予算決算特別委員会	全員協議会室
21日(金)	本会議	議 場

※上記の日程は変更になる場合があります。
※会議の開始時刻は午前9時30分からです。

(問合せ) 議会事務局 ☎35-3152 FAX35-3170
広報ID 1010264

耐震性貯水槽及び可搬式小型動力ポンプを整備(久々野町山梨、朝日町甲)

火災時の水利確保や災害時の生活雑用水として使用できる耐震性貯水槽を、山梨公民館(久々野町山梨)と甲公民館(朝日町甲)に整備しました。



また、耐震性貯水槽の整備に合わせて、小型動力ポンプを各自主防災組織に引き渡しました。このポンプ一式は、平成30年度コミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)を受けて整備しています。

(問合せ) 防災課 ☎32-0119



宝くじは広く
社会のために
役立てられています。

新ルートの避難小屋が完成 乗鞍山麓五色ヶ原の森

乗鞍山麓五色ヶ原の森で、来年6月下旬のオープンに向けて整備中の新ルートに避難小屋が完成しました。

新しい小屋は県内産の木材をふんだんに使用し、色合いも周囲の自然景観に配慮しています。また、入山者が快適に利用できるよう、トイレは洗浄機能付の洋式便座を備えた水洗式となっています。

照明などに使用する電気は、小川の水を利用した既存のマイクロ水力発電設備により発電した電気を使用し、トイレの汚水は、微生物の力を活用して浄化処理し、トイレの洗浄水として繰り返し使用するなど、自然環境に最大限の配慮をした建物となっています。

新しい小屋はルートの前半部分に配置し、休憩場所や緊急時の避難場所として利用するとともに、ルートの見所となる「原生林」エリアに入るための事前学習場所となります。

(問合せ) 環境政策推進課 ☎35-3533





麗江市は雲南省の北西部にあり、省都である昆明市から北西約500キロメートルに位置しています。平成9年12月4日には、その独特な民族文化、町並み、歴史が認められ中国で初めてユネスコ世界文化遺産に登録されました。世界で唯一現在も使われている象形文字であるトンパ文字をはじめとするトンパ文化、ナシ族古典音楽、いくつかの宗教が融合した白沙壁画などが今なお残っています。漢族、チベット族および他の少数民族の文化が取り入れられ、独特の民族文化に富むとともに長い歴史を持ち、それらが今でも保存されています。古い町並みが整備・保存されている麗江旧市街地(麗江古城)や玉龍雪山のロープウェイには毎年多くの観光客が訪れています。

●これまでの取り組み

①外国青年国際交流員の受入れ

平成13年より中国雲南省から外国青年国際交流員の受入れ(計15人)を行っており、これまでに麗江市の職員も交流員として受け入れています。地方自治体における国際交流業務に携わることにより、地域レベルでの国際化を推進することを目的としています。国際交流員は市民向け中国語講座の講師、中国からの訪問客等の通訳、中国出身の市民の相談支援、国際交流事業などに従事しています。



②自治体職員協力交流研修員の受入れ

平成16年より、麗江市から観光、農業、畜産、教育、医療、文化財等の分野の自治体職員協力交流員を受入れています(計21人)。日本の地方団体のノウハウや技術等を習得し、国際化施策等に協力することを通じて、地域の国際化を推進することを目的として行っています。



③市民海外派遣事業

飛騨高山国際協会が主催する英語スピーチコンテストや高山市教育委員会主催の公募試験で選ばれた、高山市内の中高生を毎年海外に派遣しています。3つのコースのうち、中国コースは麗江市や昆明市などに派遣しており、毎年20人程の中高生が現地で学校訪問やホームビジット体験をしています。



●友好都市提携の経緯

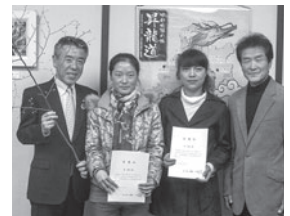
<平成14年3月21日 友好都市提携締結>

日本エアシステム(JAS、現在の日本航空)が平成11年から関西国際空港-中国雲南省・昆明空港間の直行便を就航するにあたり、世界遺産に登録された雲南省・麗江地区(現在は麗江市)との友好都市提携について提案がありました。古城街の景観や建築様式、気候、風土、文化などから高山市としても最適であると判断し、これをもとに友好都市提携を締結しました。



④農業研修生受入れ

平成21年から平成25年まで飛騨農業協同組合が麗江市からの農業研修生の受入れを行っていました。農業研修生が講習を受ける際、高山市の国際交流員が指導を行うなどの支援を行いました。



⑤周年事業

友好都市提携から節目となる年には友好都市関係を一層深めるため、公式訪問団の相互派遣や交流事業等を実施しています。提携5周年や10周年を記念して高山市からの訪問団が麗江市を訪れた際には、麗江市の少数民族であるナシ族が千年来継承してきた文字であるトンパ文字の伝承に役立ててもらうため100万円を寄付しました。トンパ文字は現代まで残った唯一の象形文字とされています。その他にも高山商工会議所より消防車両の寄贈を行い、麗江市の消防活動に役立てていただいています。



【これからの展望】 4年後の2022年には、高山市と麗江市は友好都市提携20周年の節目を迎えます。この機会を活用して、両市の友好親善をさらに強化し、真に意義のある民間交流を促進していきます。

身近でできる省エネに取り組みましょう

12月は地球温暖化防止月間

冬は暖房を使用するため、二酸化炭素(CO₂)の排出量が増加します。この機会にライフスタイルを見直し、身近でできる省エネに取り組みましょう。

ウォームビズで

快適に過ごそう！

ウォームビズとは、寒い季節でも暖房に頼り過ぎないで快適に過ごそうという取り組みです。寒い時は一枚多く着る、温かいものを飲むなど、ちょっとした工夫で20℃目安の室内で快適に暮らすことができます。地球温暖化対策のため、暖房時のエネルギー使用量とCO₂排出量を削減して、地球に、みんなに、優しい冬にしましょう。

【衣服の工夫】

- ・動きやすく暖かい室内着を活用しよう
- ・特に冷えやすい首まわりや足もとを温めよう

【食事の工夫】

- ・煮込み料理などを食べて体を温めよう

- ・根菜や香辛料など体を温める食材をとろう

【家での工夫】

- ・暖房時の室温は20℃を目安に
- ・窓やドアから暖かい空気が逃げないようにしよう

ウォームシェアで

楽しく過ごそう！

家族や友人で一つの部屋に集まって過ごすことや、公共施設や商業施設を利用することで、家庭でのエネルギー消費を減らすウォームシェアも効果的です。

暖房時の室温20℃でも知恵と工夫で快適に！



木質バイオマスの利用によりCO₂を削減しています

市では、地球温暖化対策の一環として、灯油の消費を抑え、自然エネルギーである木質バイオマスを利用することでCO₂排出量削減の取り組みを進めています。

- しぶきの湯 遊湯館(国府町宇津江)
年間約250t-CO₂を削減
- 桜香の湯(荘川町猿丸)
年間約200t-CO₂を削減

木質バイオマスの利用促進のため、ペレットや薪を燃料とするストーブ・ボイラーの購入費助成を行っています。詳細はお問い合わせください。

問合 環境政策推進課 ☎ 35-3533



しぶきの湯(バイオマス発電所)



桜香の湯(チップボイラー)

委員会・審議会を公開しています

公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
12月3日 (月)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
	選挙管理委員会 9:00~ 市役所 4階中会議室	選挙管理委員会 事務局 ☎35-3133
12月17日 (月)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
12月25日 (火)	教育委員会 13:30~ 市役所 3階行政委員会室	教育総務課 ☎35-3153
	農業委員会 13:30~ 市役所 地下市民ホール	農業委員会 事務局 ☎35-3141

- 傍聴は先着順となります。
- 開催日時や場所が変更となる場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

予算の編成過程を公開中

予算がどのように要求されて、どのように決定されたか、予算編成過程を公開しています。

現在は各部局からの要求を公開中で、3月上旬には市長の査定後の内容を公開する予定です。

※市民コーナー(本庁1階)、各支所で閲覧できるほか、市ホームページからもご覧いただけます。

[予算の編成過程 高山市](#)

[検索](#)

問合 財政課 ☎ 35-3132
広報ID 1000060

指定管理者を募集します

2019年(平成31年)4月から2024年3月までの5年間、公共施設の管理や運営を担う指定管理者の募集を下記のとおり行います。

募集期間 平成31年1月4日(金)まで

募集施設

グループNo.	施設名称	利用料金制	募集範囲	所管課
1	高山市民プール	有	全国	スポーツ推進課 ☎35-3157
2	清見B&G海洋センター体育館 清見グラウンド 清見高齢者運動広場 清見テニスコート 清見B&G海洋センタープール	有	全国	スポーツ推進課 ☎35-3157
3	国府B&G海洋センター体育館 国府グラウンド 国府スポーツ公園 国府B&G海洋センタープール	有	全国	スポーツ推進課 ☎35-3157
4	新穂高駐車場	有	全国	観光課 ☎35-3145

利用料金制：施設の使用料を指定管理者の収入とする制度

募集の範囲：応募される団体の主たる事業所(本社・本店など)の所在地
応募の対象や選定の流れ

指定管理者に応募できるのは企業やNPO法人などの団体で、法人格の有無は問いません。また、複数の団体がグループとなって応募することもできます。ただし個人が応募することはできません。

応募者は申請書や事業計画書、収支予算書などを提出し、民間の有識者も加わった選考委員会で最も適当と認められる候補者が審査・選定され、市議会の議決を経て指定管理者として指定されます。詳細は各所管課までお問い合わせください。

問合 行政経営課 ☎35-3040 広報ID 1004012

寒くなるこれからの季節、特に注意が必要です 気をつけましょう 冬場の火災予防

冬に入り、ストーブなどの暖房器具を使う機会が増えます。取扱いには十分に注意して火災予防に努めましょう。

暖房器具・防火のポイント

- ▼ 外出時や就寝時は必ず火を消す
- ▼ 洗濯物など燃えやすいもの、近くで使わない
- ▼ 給油時は完全に火が消えてから

ら行う。

▼ 灯油であることを確認する

▼ 屋根からの落雪で煙突を破損しないように対策をとる

▼ 寝たばこは絶対にしない

▼ 住宅用火災警報器と住宅用消火器を設置する(点検も忘れな

い)

特に注意を！ スプレー缶やガスボンベの取扱い

スプレー缶やカセットこんろ用ガスボンベをストーブのそばに放置し、過熱で破裂、中から噴出した可燃性ガスに引火し爆発する事故がよくあります。

▼ ストーブの前には絶対にスプレー缶などを置かないことと、火の気のある場所での使用はやめましょう。

問合 予防課 ☎32-3027

消火栓周辺などの除雪にご協力を

消火栓などの消防水利やホース格納箱の除雪は消防署でも行いますが、急で大量の降雪があった場合は除雪が間に合わないこともあります。

▼ 地域の安全を守るため、消火栓やホース格納箱などの除雪に対して地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。また、除雪した雪を消火栓の



問合 防災課 ☎32-0119
周りに寄せたり、防火水槽に投げ込まないでください。

違法な不用品回収業者を利用しないでください

ご家庭の廃棄物を回収する業者には、一般廃棄物処理業の許可や市の委託が必要です。

「無許可」の回収業者によって回収された家電製品が不法投棄されたり、不適正処理された事例や、高額な処理料金を請求された事例もあります。

不用になった家電製品など、廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください。廃棄物の処分については、生活環境課または資源リサイクルセンターまでお気軽にお問い合わせください。

問合 生活環境課 ☎35-3138

資源リサイクルセンター ☎35-1244

廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください！



❶ 無許可の回収業者にはこのような例があります。

ごみ減量化に一人ひとりが取り組みましょう！

みんなで考えよう シリーズ6(最終回)

ごみ処理の現状

市では、長年使用してきたごみ焼却施設に替わる、新ごみ焼却施設建設の検討をすすめています。

ごみの発生抑制や処理については、市民の皆さまのご理解とご協力が必要であり、ごみ処理事業に関する情報をシリーズで提供しています。

最終回は、説明会などでよく出されるご質問やごみ処理に関わる最近の話題についてお知らせします。

問合せ 生活環境課 ☎35-3138

現施設の稼働期間は

資源リサイクルセンターの焼却施設は、昭和61年3月に竣工し、本年3月で稼働から32年が経過しました。

平成14年3月にダイオキシン類対策をはじめとした基幹改良工事を終えて、平成30年度まで延命化してきましたが、新施設完成までにはまだしばらくの期間を要します。現施設の稼働期間を平成37年度末として、今年度から延命化工事を3力年にわたり行うこととしました。

延命化工事の実施により、施設の性能を維持し、安全で適切なごみ処理を稼働期間終了まで継続してまいります。

同様に、久々野町にある久々野クリーンセンターの焼却施設も延命化工事を行い、平成37年度末までごみ焼却処理を継続します。

新施設の概要は

新しいごみ焼却施設の稼働開始時期は、平成38年度を予定しています。

施設の規模は、ごみ処理人口、ごみ発生量、年間稼働日数などの項目に基づく推計に加え、近年多発する自然災害で突発的に発生する災害ごみを一定量見込んで算定します。

また、焼却する可燃ごみの成分を分析して、焼却炉の形式や性能を計画していきます。

さらに、昨今のごみ焼却施設には安全対策、環境対策を基準以上に厳しくしたうえで、環境学習機能、防災機能およびごみ焼却に伴い発生する熱の活用機能を持たせることが求められていることから、今後検討をしております。

周辺地域の皆さまのご理解のもと

市では、三福寺町の資源リサイクルセンターの焼却施設の老朽化などにより、新施設の建設を検討しています。

現在、資源リサイクルセンター焼却施設の東隣を新施設の建設候補地として考えています。

これまで、長期にわたり、ごみ処理施設の周辺地域の皆さまのご理解、ご協力のおかげで、市のごみ処理施設の稼働を続けることができました。

今後もごみ処理事業を続けさせていただくため、環境に十分配慮し周辺地域の皆さまのご理解のもと、安全で適切なごみ処理を継続してまいります。

ごみを減らすために

市で収集した家庭ごみの全重量のうち、可燃ごみの重さが約77%を占めており、その可燃ごみの約半分が水分になります。

ごみ減量化のため、家庭で発生した生ごみは、ギュッと水を切って捨てるようご協力お願いします。左の写真は、水切り袋を利用した例です。

生ごみを捨てる



水をよく切る



そのまま捨てる



ダイオキシン類とは

ダイオキシン類は、主に「ものが熱せられる過程で自然に生成されてしまうもの」であり、ごみなどの焼却のほか、自動車の排気ガス、たばこの煙、山火事、火山活動など様々な発生源があります。

そのため、量は非常にわずかですが、「環境中に広く存在しています」。

ダイオキシン類には、炭素・酸素・水素・塩素の組み合わせにより200以上の種類があり、かつて電気機器に使われていたPCBや一部の農業に不純物として含まれていたものもダイオキシン類の一種とされています。

ダイオキシン類対策は

平成12年に施行された「ダイオキシン類対策特別措置法」で廃棄物処理施設からの排出基準が設けられたことなどにより、国全体の排出量は施行前に比べ大幅に減少しました。(図1)

資源リサイクルセンターでは、平成12年度、13年度に排ガス高度処理施設の改良(基幹改良)を実施し、バグフィルタの設置などによる対策を強化しております。

同様に、久々野クリーンセンターでも、平成10年度にダイオキシン類発生抑制工事を実施しております。

日本人の摂取量は

厚生労働省の調査によると、日本人が一般的な生活で摂取する一日あたりのダイオキシン類の量は、体重1kg当たりの耐容一日摂取量4pg・TEQに対して約0.85pg・TEQと推定されています。

また、内訳として魚介類などの食品から摂取するものがほとんどであり、呼吸により大気から取り込む量は少ないと考えられています。(図2)

プラスチックごみの発生を減らしましょう!

図1 日本全国の排出総量と大気及び水質中のダイオキシン類濃度の推移(環境省発表資料)

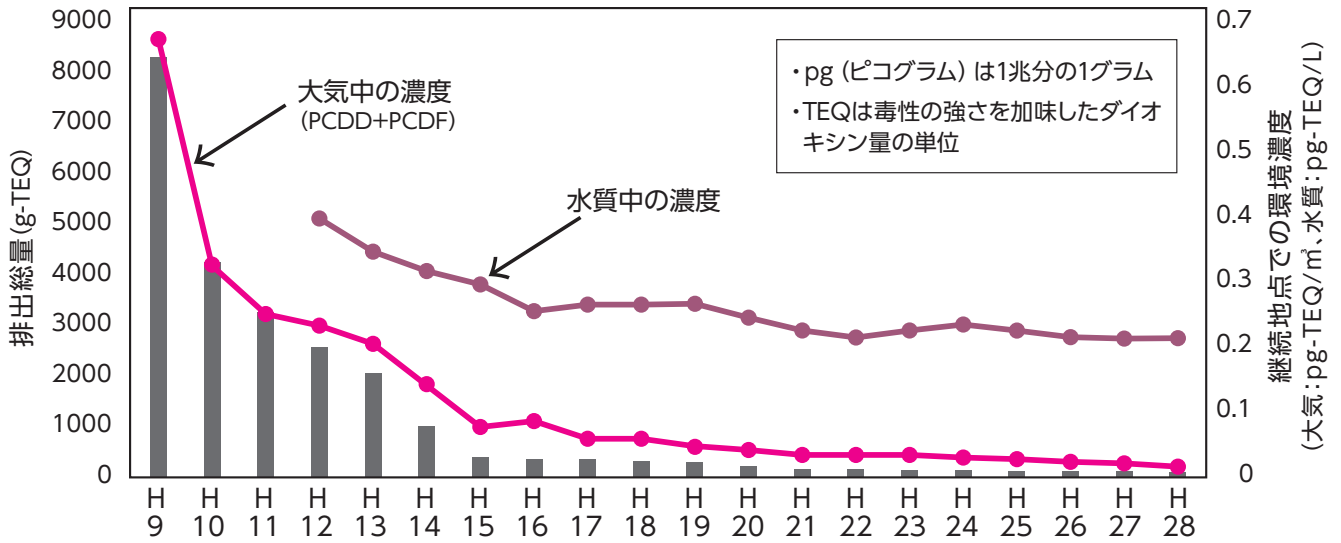
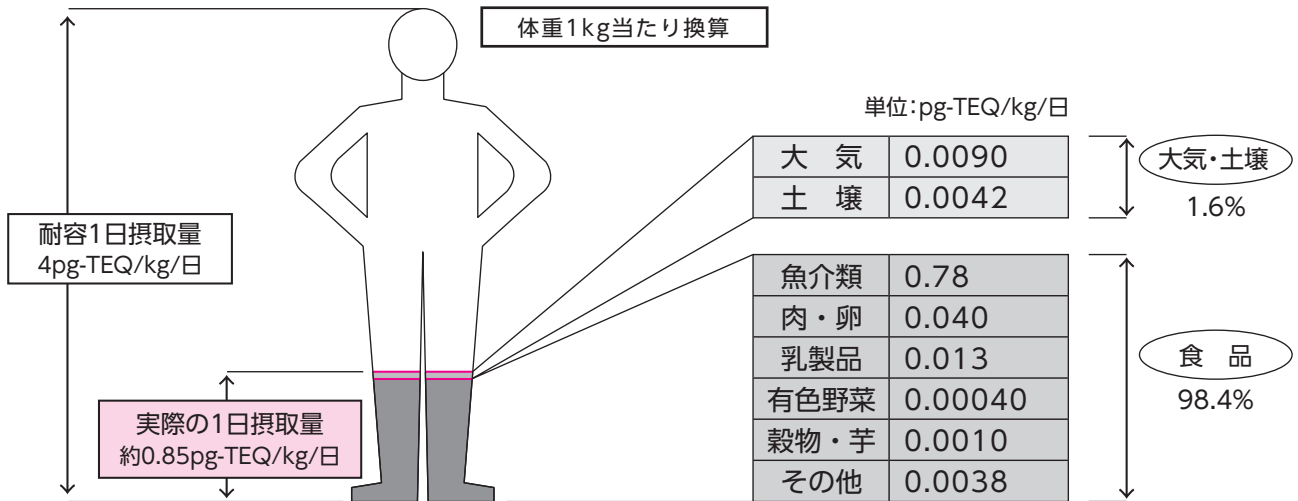


図2 日本人が1人1日に摂取するダイオキシン類の平均的な内訳【平成21年度】



資料: 2012環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室パンフレットより

プラスチックに関する話題

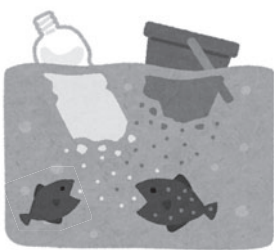
昨今、大手の飲食店などでプラスチック製ストローの使用を取りやめる、あるいは紙製ストローを使用し始めたというニュースが、新聞やテレビなどで報道されています。これは、適正に処理されず、不法に廃棄されたプラスチック類が海洋に流出し、ウミガメなどの生物や魚類が誤って体内に取り込んでいる事例が増えていることがきっかけとなっています。また、海を漂うプラスチック類が、紫外線や波の影響で細かく破砕され「マイクロプラスチック」となって漂流している量が増加し、海洋汚染の拡大や海洋生態系(クジラ、魚類、海鳥など)への悪影響が懸念されています。

高山市においては、資源ごみとして回収している「プラスチック製容器包装」や「ペットボトル」は再生利用などの資源として活用していますが、不燃ごみとして回収しているプラスチック類は、資源化できず埋立処分されています。埋立処分地は、多くを占める廃プラスチックや焼却灰の埋立により残余量がだんだん少なくなっています。

プラスチックは、軽くて持ち運びに便利であり、耐久性、耐水性に優れた安価であるなど長所もありますが、廃棄されたものが長年にわたり原形をとどめ自然に還ることがないという側面も持っています。

素材の特徴を活かして利用することは必要ですが、できるだけ使い捨てプラスチックの消費を控え、プラスチックごみの発生抑制にご協力いただくことが高山市の環境保全とまらず、地球全体の環境保全につながることを意識していただきたいと思います。

市民の皆さまにおかれましては、これからもごみの発生抑制、再利用の徹底、リサイクル品の活用推進などにより、市のごみ処理事業に一層のご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。



あたまたの健康チェックを受けませんか

誰もが年を重ねると体の機能や脳の機能が低下してきます。

認知症は誰もがなる可能性があります。早期から予防の取り組みを始めることで脳の働きを改善させたり、認知症の発症を予防することができ

ます。
軽度認知障がい(MCI)は認知症の前段階とされていますが、日常生活に支障がないため見落とされがちで、そのまま放置しておくと、1年で10%の人が認知症に移行すると言われています。

「あたまたの健康チェック」では、脳の働きが年齢相当であるかどうかを質問形式で約10



問合 高山市地域包括
支援センター
☎35-2940

対象は次のすべてに該当される方です

- ①市内在住の65～79歳の方
- ②認知症の診断・治療を受けていない方
- ③介護保険で要支援・要介護に該当されていない方

- 期日 12月18日(火)、平成31年1月18日(金)
- 時間 午前8時50分～正午までの間で、1人30分程度
- 場所 市役所3階301・302会議室(花岡町2)
- 申込 前日までにTEL

分間程度、簡易的にチェックさせていただいたうえで、認知症予防についての個別相談を行っています。
この機会にぜひご参加いただき認知症予防にお役立てください。
※認知症やMCIを診断するものではありません。
※初めての方を優先させていただきます。

認知症予防教室

心もからだもいつまでも元気でいきいきと暮らすために、認知症予防についての学習や楽しく頭と体を使う脳トレの体験をしてみませんか。

- 対象 65歳以上で認知症の診断や治療を受けていない方
- 場所 市総合福祉センター(昭和町2)
- 定員 30人 (参加料) 無料
- 申込 前日までにTEL

回	日時	内容
1	12月19日(水) 午後1時30分～3時	認知症予防についてのお話と脳トレの体験
2	12月26日(水) 午後1時30分～3時	認知症予防の食事についてのお話

問合) 社会福祉協議会 ☎35-0294

今月のオレンジカフェ

12月15日(土) 午後1時30分～3時

オレンジカフェは、認知症の人を介護している人や認知症に関心がある人などが交流する場です。本人や家族も一緒にお越しください。

今回は、「クリスマス会」を予定しています。

- 場所 認知症の人と家族の会 岐阜県支部 (昭和町1・旧綿屋の清水ふとん店)

参加料 1人200円

問合) 飛驒地区認知症カフェ実行委員会 ☎62-9482



介護のための「ほっとする談話室」

①ほっとする介護・健康談話室

介護や健康に関する相談ができます。

- 日時 12月1日(土)、2日(日) 10:00～15:00
- 場所 アビタ飛驒高山店(国府町金桶)

②ほっとする談話室

- 日時 12月20日(木) 10:00～15:00
- 内容 介護についての相談
- 場所 まちスポ飛驒高山(天満町1・フレスポ飛驒高山内)

※事前申込不要、参加無料です。

時間内は出入り自由ですので、都合のいい時にお越しください。

問合) NPO法人まちづくりスポット ☎62-8550



12月 休日診療などのお知らせ

問合) 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	2・9・16・23・24・30・31	8:30～11:30 13:00～14:30 (31日は8:30～11:30)	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ)	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	2・9・16・23・30	8:30～11:30	フッ素塗布:1,080円	

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎0577-34-3799)
- 高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可) (☎0120-54-7830)

市国民健康保険からのお知らせ

健康ポイント対象

年に1度は自分の健康状態を把握 ～特定健康診査 追加健診のお知らせ～

12月で本年度の特定健康診査は終了します。国保加入者でまだ受診されていない方は、ぜひこの機会に受診しましょう。
※40歳以上の初回受診者（これまで市の特定健康診査を受けたことがない方が初めて健診を受診する場合は、自己負担料（510円）が無料です。
※市の健康診査以外の健康診査を受診された方は、その健診結果を市民課まで提出してください。検査結果により特定保健指導が受けられます。また、市の健康診査（39歳以下健診）も会場で受けられます。

特定健康診査 追加健診の日程（12月）

健診日	受付時間	会場
3日(月)	8:30～9:30	丹生川支所(坊方)
4日(火)	8:30～10:00	市保健センター(花岡町2)
5日(水)		
6日(木)	8:30～10:00	久美愛厚生病院(中切町)
7日(金)		
10日(月)	8:30～9:30	こくふ交流センター(広瀬町)
11日(火)	8:30～10:00	市保健センター(花岡町2)
17日(月)		

問合せ 市民課 ☎35-3003

12月のこころの健康相談

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合せ先
精神科医師による相談	12月5日(水)	市保健センター	13:30～15:30	飛騨保健所 ☎33-1111(内311)
精神保健福祉士による相談	12月18日(火)	市保健センター	13:30～15:30	健康推進課 ☎35-3160(※)

※12月14日金までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

関節に負担のかからない健康づくりしませんか 水中歩行運動

健康ポイント対象

【対象】 市内在住で下記のいずれかに該当する方

- ①膝や腰などに痛みがあり、陸上でのウォーキングが困難な、今年度65歳以上になる方
- ②足の機能の衰えにより、身体障害者手帳の交付を受けている方(年齢制限なし)。



※主治医より運動制限をされている方や自力歩行が困難な方、すでに7月からの水中歩行運動を利用している方は申し込みできません。

【期間】 平成31年1月1日(火)～3月31日(日)(施設の実施可能日)

【場所】 ・スポーツクラブアクトス高山(岡本町3)
・ヒーローズスイミングスクール(花岡町2)

【定員】 100人(抽選により決定します。場所の指定はできません)

【内容】 水中歩行講習会(1回)、水中歩行運動(24回)、水中歩行開始前及び最終回の筋力測定

※上記の内容、全てに参加できることが申し込みの条件となります。

申込印鑑および対象②に該当する方は身体障害者手帳を持参のうえ、12月19日(水)までに健康推進課(保健センター)、各支所地域振興課の窓口にお越しください。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	3	13:15～13:30	妊娠証明書(妊娠届出書)・上のお子さんの母子健康手帳・個人番号確認書類※	市保健センター (☎35-3160)
		18			
妊婦教室(第1回)	出産予定が31年5月の妊婦	11	13:15～13:30	母子健康手帳 おかあさんと子どものファイル 必要な方は飲み物	
妊婦教室(第2回)	出産予定が31年4月の妊婦	10	13:15～13:30		
妊婦教室(第3回)	出産予定が31年3月の妊婦	17	13:15～13:30		
妊婦教室(第4回)	出産予定が31年2月の妊婦と夫	18	9:15～9:30		
4カ月児健診	30年7月21日～7月28日生まれ 30年7月29日～8月9日生まれ 30年8月10日～8月20日生まれ	6	13:00～13:30	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル・バスタオル	
		12			
		21			
1歳6カ月児健診	29年5月1日～5月15日生まれ 29年5月16日～5月31日生まれ	4	12:30～13:30	母子健康手帳・問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル	
		13			
2歳児相談	28年11月1日～11月6日生まれ 28年11月7日～11月14日生まれ 28年11月15日～11月30日生まれ	7	9:15～9:45	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル 子ども用フォーク・お手ふき・お茶・歯ブラシ・コップ	
		14			
		21			
3歳児健診	27年11月1日～11月15日生まれ 27年11月16日～11月30日生まれ	7	12:30～13:30	母子健康手帳・問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル 目と耳の問診票・尿・歯ブラシ・コップ	
		20			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月～金(祝日を除く)	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳	市保健センター
		毎週木曜日(祝日を除く)	9:00～12:00		各支所
赤ちゃん教室	30年9月1日～9月30日生まれ ※この回のみ申込みが必要 30年7月1日～7月31日生まれ 30年5月1日～5月31日生まれ 30年3月1日～3月31日生まれ 30年1月1日～1月31日生まれ	25	9:30～10:00	母子健康手帳・バスタオル おかあさんと子どものファイル	市保健センター (☎35-3160)
		27			
		10			
		19			
		6			

●各教室や健診の所要時間は各案内文をご覧ください。

※①から③のいずれかの書類 ①個人番号カード ②通知カード+顔写真付き本人確認書類(運転免許証など) ③通知カード+顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)を2つ以上



冬のイベント情報 Information on Winter Events

・平成31年1月18日(金)～30日(水)
虹流館くぐりの(久々野町久々野)
【問合せ】 青少年育成市民会議(生涯学習課内) ☎35-33155

飛驒の里 しめ縄・しめ飾りづくり実演
【期間】 12月7日(金)～9日(日)
【時間】 午前10時～午後4時
【場所】 飛驒の里(上岡本町1)
※市民の方は市内在住が確認できると入館無料です。

【問合せ】 飛驒民俗村
☎34-4711

ぶり街道祭り

新鮮な魚介類や海鮮鍋の販売、さんまの振る舞いがあります。
【期日】 12月9日(日)
【時間】 午前9時～午後1時
【場所】 道の駅ひだ朝日村(朝日町万石)

【問合せ】 道の駅ひだ朝日村
☎55-3777

「塩ぶり市」講演会・見学会

年末の風物詩「塩ぶり市」に合わせ、市民の方を対象とした講演会と見学会を開催します。
【期日】 12月24日(月)

第35回家族スナップ写真展 第27回家庭の日・ポスター展
家族のふれあいや青少年の活動など、明るい家庭づくりをテーマにした写真・図画・ポスター展を開催します。
【期間】 12月7日(金)～9日(日)
【時間】 午前9時～午後5時
(9日は午後4時まで)
【場所】 市民文化会館(昭和町1)
※9日(日)午後4時から入賞者の表彰式を行います。
巡回展のお知らせ
・12月12日(水)～25日(火)
上宝支所(上宝町本郷)
・12月27日(木)
平成31年1月16日(水)
きよみ館(清見町三日月)

【時間】 午前7時～8時30分
【場所】 市公設地方卸売市場(高屋町)
【演題】 年取りのぶり
【講師】 田中 彰さん(市史編纂専門員)
【定員】 30人(先着順)
【申込】 12月3日(月)～15日(土)までにTEL・FAX
(午前8時30分～午後5時)
【主催】 (一)財 高山市施設振興公社
【問合せ】 市場管理事務所
☎34-1818
FAX 34-8979



飛驒山脈ジオパーク構想 ジオサイト(第12章)

傾いて隆起した槍ヶ岳

「あ！槍だ！」飛驒山脈に登った登山者が真っ先に目印にする山が槍ヶ岳です。槍のように天を突く姿は、目につきます。標高は3,180メートル。岳人なら一度は頂上に立ちたいと思う山です。

その北側に連なる北鎌尾根は、新田次郎の小説「孤高の人」の舞台の1つです。小説は昭和初期の登山家、加藤文太郎がモデルとなっています。その頃の登山は猟師などをガイドとした高級なスポーツであり、単独行で地下足袋姿の文太郎は異色の登山家でした。文太郎は、飛驒山脈での冬期登頂を単独行で次々と成功させ、一躍有名となりました。

北鎌尾根・東鎌尾根・そして穂高連峰につながる4つの尾根の接点が槍ヶ岳です。尾根と尾根の間の谷は深く切れ込んでいます。槍ヶ岳は周囲を氷河等に削られ残った部分という一面はありますが、その形のできかたは単純ではないようです。

たとえば、この写真は、南側の大喰岳からみた槍ヶ岳です。山頂部が東側に傾いて、お辞儀しているように見えます。なぜ傾いているのでしょうか。

当推進協議会顧問である信州大学原山智名誉教授によると、傾きの原因は飛驒山脈を南北に走る断層を境に、信州側の大地が飛驒側の上に傾いて乗り上がったためです。

この大地を押す力は、日本列島に広範囲に加わっています。太平洋プレートは年平均8センチの速さで東から西へ移動し、日本海溝に沈み込みます。そして、同時に日本列島を押ししています。あの東日本大震災の地震活動もこの力に起因しています。



【問合せ】 飛驒山脈ジオパーク推進協議会
☎0577-88400038

募 集

飛驒エリアスキー場共通リフト券

飛驒地域8スキー場の共通リフト券を限定2,000組販売します。

さまざまなグレンデをお得に楽しめますので、ぜひお買い求めください。お求めは、各スキー場のチケット売場まで。

内容 飛驒地域8スキー場
共通リフト券(3日分)

料金 大人 9,000円(中学生以上)
小人 6,900円(小学生まで)

利用可能期間

12月15日(土)～2019年5月6日(月)
※営業日・営業期間は各スキー場により異なります。

利用可能スキー場

- ・ひだ舟山スノーリゾートアルコピア
- ・モンドウス飛驒位山スノーパーク
- ・飛驒高山スキー場
- ・飛驒ほおのき平スキー場
- ・平湯温泉スキー場
- ・チャオ御岳マウントリゾート
- ・飛驒かわいスキー場
- ・緑風リゾートひだ流葉

問合せ 岐阜県スキー場連絡協議会飛驒支部 ☎79-2244

ふるさと納税お礼の品

市では、ふるさと納税制度を活用し、飛驒高山を全国にPRするため、高山市にふるさと納税をされた市外在住の方にお礼の品として、地元の特産品などをお贈りしています。

平成31年度のお礼の品を次のとおり募集します。

対象 市内に事業所がある法人または個人事業者

対象商品 高山市の魅力が伝わる商品(特産品、体験商品)で、市内において生産・製造・加工・サービスの提供などがされているもの。

体験商品については、高山ならではの体験やおもてなしができるものであること。

申込 申込書に必要事項を記入のうえ、お礼の品(商品)の写真データを添えて、平成31年1月7日(月)までに**郵送・MAIL**

※詳しい募集要項や申込書は企画課(本庁4階)、市民コーナー(本庁1階)、各支所にあるほか、市**HP**からもダウンロードできます。

※ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 企画課 ☎35-3131
Mail:kikaku@city.takayama.lg.jp
広報ID 1010388

出張!なんでも鑑定団 in 高山 出演者・観覧者募集

人気長寿番組「開運!なんでも鑑定団」が高山市にやってきます。

お宝と当日の観覧希望者を募集しています。たくさんのご応募お待ちしております。

期日 平成31年2月9日(土)

時間 開場 12:00 開演 13:00

場所 市民文化会館大ホール(昭和町1)

お宝の応募締切 12月7日(金)

観覧の応募締切 12月14日(金)

応募方法など詳しくは、広報たかやま11月1日号の折込チラシをご覧ください。ただ、市**HP**をご覧ください。

問合せ 観光課 ☎35-3145

広報ID 2001486

Xmas Party in Kiyomi

独身男女を対象として、森の木の実を使ったクリスマスリース作りを行います。

期日 12月22日(土)(20～30代対象)
12月23日(日)(30～40代対象)

時間 13:30～16:30

場所 オークヴィレッジせせらぎラウンジ(清見町牧ヶ洞)

対象 20～49歳までの独身男女各10人(超えた場合は抽選)

※男性は12月16日(日)開催の「男のための話し方トレーニング」への参加が条件となります。

参加料 1,000円(ケーキと飲み物付)

申込 12月10日(月)までに**TEL・FAX**(参加希望日、住所、氏名、年齢、電話番号を明記)

問合せ 清見町まちづくり協議会

☎・FAX77-9516

林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをした心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。

林業の仕事をしていた当時の加入有無についても当方で確認しますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889

新作土産品・推奨土産品

未発表または発表後1年以内のアイデアあふれる新作土産品と、市の推奨土産品として登録を受けようとする市内で製造される土産品(民芸品、食料品ほか)を募集します。

参加資格

①土産品製造業の方…市内に営業本社を有し、かつ、土産品の製造工場または製造工程の一部、もしくは全部を製造委託している工場を高山市、飛驒市、白川村に有している方

②土産品製造業以外の方…市内に在住・在勤・通学している方

※ただし、新作土産品に応募される場合は、平成31年3月1日(金)(予定)の審査会でプレゼンテーションができる方に限ります。

募集作品 市内で販売されており、土産品として一定量の生産があり、飛驒高山にふさわしく郷土色豊かな物(未発表の新作土産品については見込みで可)

申込 申込書と現品を添えて12月25日(火)までに窓口(申込書は商工課にあるほか、市**HP**からもダウンロードできます)

●新作土産品褒賞金…最優秀賞1点10万円、優秀賞3点3万円、奨励賞5点1万円

問合せ 商工課 ☎35-3144 広報ID 1002837

平成31年度就学援助費の申請を受け付けています

市では、市内小中学校に在学中または入学予定の児童・生徒で、経済的な理由によって給食費や学用品などの支払いにお困りのご家庭に対して、これらの費用を援助する「就学援助制度」を設けています。

対象 国民年金保険料の免除などを受けている方、国民健康保険料の軽減などを受けている方、市民税が非課税または減免を受けている方、児童扶養手当を受給している方

※ただし上記に該当している場合でも認定されないことがありますので、詳しくはお問い合わせください。

援助の内容 学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、児童・生徒会費、PTA会費ほか

申込 各小中学校にある申請書に必要事項を記入のうえ、各学校へ提出

問合せ 学校教育課 ☎35-3154

楽しむスポーツ教室

対象 市内在住・在勤の方（児童、生徒、学生は除く）

場所 ビッグアリーナ（中山町）

参加料 1,000円（保険料）

申込 12月20日（木）までに窓口・TEL

問合せ ビッグアリーナ ☎34-3333

●ソフトバレエ初心者教室

期間 平成31年1月8日～2月26日までの毎週火曜日（全7回・2月5日を除く）

時間 20:00～22:00

定員 25人（超えた場合は抽選）

●少林寺拳法初心者教室

期間 平成31年1月10日～2月14日までの毎週木曜日（全6回）

時間 19:30～21:00

定員 20人（超えた場合は抽選）



荒城農業体験交流館体験教室

対象 市内在住・在勤の方

場所 荒城農業体験交流館（国府町八日町）

申込 TEL・FAX（超えた場合は抽選）

問合せ 荒城農業体験交流館

☎72-1066 FAX72-1067

●シルエットアート教室

期間 12月13日（木）

時間 ①13:00～15:00
②19:00～21:00

定員 各10人

参加料 1,000円

申込期限 12月7日（金）

●そば打ち体験教室

期日 12月17日（月）、25日（火）、平成31年1月7日（月）、21日（月）

時間 13:00～15:30

定員 9人

参加料 1,030円

申込期限 12月7日（金）

●お菓子づくり教室

今回は、クリスマスケーキを作ります。

日時 12月20日（木）13:00～15:30

定員 8人

参加料 1,500円

申込期限 12月13日（木）

●飾り巻き寿司教室

日時 12月19日（水）13:30～15:30

定員 12人

参加料 1,500円

申込期限 12月12日（水）

ミセス生活学校 冬物を活かす交換会

資源の再利用を目的としてフリーマーケットを開催します。売り上げの一部は福祉活動に役立てます。

日時 12月2日（日）10:00～14:00

場所 市民文化会館4-7（昭和町1）

問合せ 生涯学習課 ☎35-3155

「笑いヨガ」体験

・市総合福祉センター（昭和町2）

日時 12月14日（金）は10:00～12月1日（土）、16日（日）は13:30～

持ち物 飲み物（水分補給用）、動きやすい服装、タオル **参加料** 100円

問合せ ひだ笑いヨガクラブ

☎33-0064

太極拳体験教室

・北小学校第二体育館（桐生町2）

日時 12月11日（火）19:30～

・総合福祉センター（昭和町2）

日時 12月14日（金）13:30～

持ち物 運動できる服装、底の低い靴、飲み物

※事前申込不要、参加無料

問合せ 高山市太極拳協会 ☎33-9196

ノロウイルス 食中毒注意報 発令中!

岐阜県内に平成31年3月31日まで、ノロウイルス食中毒注意報が発令されています。

- ◆手洗いを徹底し、食品は十分に加熱しましょう。
- ◆調理器具は十分洗浄しましょう。

問合せ 健康推進課 ☎35-3160

第29回 高山市版画年賀状 コンクール作品募集

問合せ 市民憲章推進協議会事務局（協働推進課内）
☎35-3412

募集部門 幼・少年の部（中学生以下）／一般の部（高校生以上）
作品規格 ハガキの大きさ（100mm×148mm・縦横自由）、版形式・紙質は自由
応募資格 市内在住・在勤・在学の方
応募方法 協働推進課（本庁3階）、各支所地域振興課にある出品票を作品裏面に貼り付け、平成31年1月4日（金）までに窓口・郵送
※1人2点まで応募できますが、入賞は1人1点とします。
※募集2部門それぞれ最優秀賞以下10点程度を表彰します。

展覧会

日時 平成31年1月18日（金）～20日（日）
午前9時～午後5時（20日は午後4時）
場所 市民文化会館（昭和町1）



お知らせ

大規模開発構想届の縦覧

- 開発事業者** 株式会社 尾田電送
代表取締役社長 尾田 定之
- 事業名** 尾田電送事務所・車庫新築工事
- 内容** 事務所・車庫の新築
- 場所** 新宮町680番1外15筆
- 開発面積** 4,495.98㎡
- 延べ床面積** 1,730.61㎡
- 縦覧場所** 建築住宅課(本庁3階)
- 縦覧期間** 12月17日(月)まで
- 意見書提出期限** 12月25日(火)
- 問合せ** 建築住宅課 ☎35-3159

市民課窓口延長および証明書コンビニ交付サービスの一時休止

システム改修に伴い、下記の期間、市民課の窓口延長サービス(証明書発行、住民異動届出、国民健康保険手続きなど)および証明書コンビニ交付サービスを休止します。

●窓口延長サービス休止

停止期間 12月15日(土)、16日(日)
※戸籍の届出は宿日直で受け付けます。

●証明書コンビニ交付サービス停止

停止期間 12月19日(水)
問合せ 市民課 ☎35-3496

確定申告に「利用者識別番号」が必要になりました

平成30年分の確定申告から、市役所および各支所の申告相談会場で確定申告書を作成する際は、原則として国税電子申告(e-Tax)の「利用者識別番号」を取得していただく必要があります。

なお、利用者識別番号の取得が必要と思われる方には、10月末に案内文書をお送りしています。

今年度も同会場で申告する予定があり、利用者識別番号の取得がお済でない方は、早急にお手続きをお願いします。

ご不明な点は、高山税務署または市役所税務課までお問い合わせください。

※高山税務署では、確定申告時期のアルバイトを募集しています。

問合せ 高山税務署 管理運営部門
☎32-1022
市役所 税務課 ☎35-3626

無事故で年末笑顔で年始 年末の交通安全県民運動 12月11日(火)～20日(木)

運動の重点

- ・夕暮れ時と夜間(特に『魔の時間帯午後4時～8時』)における交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

広報たかやまをあなたの スマホにお届けします

無料広報アプリ 「マチイロ」で配信中

ダウンロードはこちらから



問合せ
広報情報課 ☎35-3134
広報ID 1008366

建物を新築・増改築・取り壊しなどされた方はご連絡ください

平成30年中に建物を新築・増改築・取り壊しされた方、または売買などにより登記の無い建物の所有権を移転された方は、税務課までご連絡ください。現地調査を行い、平成31年度からの固定資産税に反映させていただきます。

納税は便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 税務課 ☎35-3627



図書館からのお知らせ

問合せ 市図書館「煥章館」 ☎32-3096 FAX32-3098

市民の健康講座(煥章館)

日時 12月15日(土) 14:00～16:00
場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)
定員 100人(入場無料、申込不要)
内容 ①高山市・地域包括ケアシステムと私の健康(予防は治療に勝る)

— 飛驒はひとつ —

講師: 竹中 勝信さん
(高山赤十字病院副院長)

②転ばぬ先の歯の用心 —よい歯で
よくかみ よいからだ—

講師: 大埜間 勉さん
(おおのま歯科クリニック院長)

③薬局を選ぼう！薬局を育てよう！

講師: 和仁 寿彦さん
(有和仁調剤薬局代表取締役、
高山市薬剤師会会長)

第9回 上映会

「最高の人生のつくり方」
(2014年アメリカ・94分)
日時 12月16日(日) 14:00～、19:00～
場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)
定員 100人(入場無料、申込不要)

おはなし会スペシャル

季節にちなんだ絵本の読み聞かせや紙芝居などを行います(入場無料、申込不要)。

●清見分館

日時 12月8日(土) 10:30～11:30
場所 きよみ館(清見町三日町)

●一之宮分館

日時 12月8日(土) 10:30～11:30
場所 一之宮公民館(一之宮町)

イクメンおはなし会

図書館の男性スタッフによる「読み聞かせでスキンシップ」をテーマとしたおはなし会を開催します。おはなし会の間に、親子でできるふれあい遊びや読み聞かせのポイントなどを紹介する読み聞かせ講座も行います。おはなし会に参加したことのないお父さん、お祖父さんもぜひご参加ください(入場無料、申込不要)。

日時 12月9日(日) 14:00～14:30
場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)
定員 30人

蔵書点検による煥章館の休館
12月2日(日)～8日(土)

ハローワーク巡回職業相談

【問合せ】 ハローワーク高山 ☎32-1144
 【申込】 不要(高根地域を除く)

●高山地域

【日時】 平日 常設 8:30～17:15
 【場所】 市役所 ワークサロンたかやま
 (花岡町2)

●丹生川地域

【日時】 12月6日(木) 13:00～15:00
 【場所】 丹生川支所(丹生川町坊方)

●清見地域

【日時】 12月7日(金) 13:00～15:00
 【場所】 きよみ館(清見町三日町)

●荘川地域

【日時】 12月28日(金) 13:00～15:00
 【場所】 荘川総合センター(荘川町新淵)

●一之宮地域

【日時】 12月13日(木) 13:00～15:00
 【場所】 一之宮支所(一之宮町)

●久々野地域

【日時】 12月14日(金) 13:00～15:00
 【場所】 虹流館くぐの(久々野町無数河)

●朝日地域

【日時】 12月20日(木) 13:00～15:00
 【場所】 燦燦朝日館(朝日町万石)

●高根地域

【日時】 12月21日(金) 13:00～15:00
 【場所】 高根支所(高根町上ヶ洞)
 【申込】 予約制 12月19日(水)までにTEL
 (高根支所 ☎59-2211)

●国府地域

【日時】 12月5日(水) 10:30～12:00、
 13:00～15:30
 【場所】 こくふ交流センター
 (国府町広瀬町)

●上宝・奥飛驒温泉郷地域

【日時】 12月27日(木) 13:00～15:00
 【場所】 上宝支所(上宝町本郷)

心配ごと相談

【日時】 毎週(水) 13:00～16:00
 (祝日除く)
 【場所】 総合福祉センター(昭和町1)



人権相談

【問合せ】 協働推進課 ☎35-3412
 各支所

【申込】 不要。直接会場へ

●高山地域

【日時】 12月4日(火) 10:00～15:00
 【場所】 高山市役所(花岡町2)

●丹生川地域

【日時】 12月4日(火) 13:00～16:00
 【場所】 丹生川支所(丹生川町坊方)

●清見地域

【日時】 12月10日(月) 9:00～12:00
 【場所】 きよみ館(清見町三日町)

●久々野地域

【日時】 12月3日(月) 13:00～16:00
 【場所】 虹流館くぐの(久々野町無数河)

●朝日地域

【日時】 12月4日(火) 15:00～17:00
 【場所】 燦燦朝日館(朝日町万石)

●国府地域

【日時】 12月5日(水) 13:00～16:00
 【場所】 こくふ交流センター
 (国府町広瀬町)

無戸籍の解消のための相談窓口

法務局および市民課では、事情があつてお子さんの出生届を出していないなど、戸籍に記載されていない方について、戸籍に記載されるための手続きをご案内しています。どのような手続きをとることが最善なのか一緒に考えます。

相談は無料で秘密は厳守しますので、一人で悩まずに、まずご相談ください。

【相談窓口】 岐阜地方法務局高山支局
 ☎32-0915
 市民課(☎35-3496)
 (午前8時30分～午後5時
 15分・土日祝日を除く)

高山地区地域・交通安全大会

【日時】 12月7日(金) 13:30～16:00

【場所】 市民文化会館(昭和町1)

【内容】 表彰:無事故・無違反180日コンテスト表彰、防犯協会功労者表彰
 講話:高山地区内の犯罪・交通事故について
 特別イベント:岐阜県警察音楽隊の演奏、防犯寸劇「マッキー&のりか」
 ※入場無料、事前申込不要

【問合せ】 高山地区交通安全協会 ☎36-2077

講演会・セミナー

認知症講演会&映画上映会

須田病院加藤秀明院長による「川柳とともに考える 認知症になっても幸せな人生」と題して講演を行います。また、講演終了後に認知症の理解を深める映画「ケアニン」の上映も行います。

【日時】 12月21日(金) 14:00～
 (開場は30分前)

【場所】 市民文化会館(昭和町1)

【参加料】 無料

【問合せ】 須田病院岐阜県認知症疾患
 医療センター ☎72-2213



子ども大学2018冬講座

子ども大学は、自然エネルギーをテーマとした体験学習プログラムです。みなさんも子ども大学に参加してみませんか。

【日時】 12月23日(日) 9:00～14:30

【場所】 赤保木木の駅(赤保木町297)

【内容】 午前の部:小水力発電によるイルミネーション点灯、炭焼き体験、薪割り体験ほか

午後の部:講義「環境について考えよう」
講師 伊藤栄一さん(NPO法人森のなりわい研究所所長)

【対象】 市内の小学4～6年生

【定員】 40人

【申込】 12月10日(月)までにTEL・FAX・MAIL(住所、氏名、学校名・学年、保護者名、電話番号を明記)

【問合せ】 NPO法人活エネルギーアカデミー
 ☎080-9988-3348 FAX32-6044
 Mail: info@enepo-takayama.com
 広報ID 1007826

相談ごと

司法書士無料法律相談

日時 12月15日(土) 13:00～17:00

場所 市民文化会館(昭和町1)

申込 12月13日(木)までにTEL

問合せ 岐阜県司法書士会事務所
☎058-248-1715

不動産無料相談

日時 12月11日(火) 13:00～15:00

場所 宅建協会飛驒支部事務所
(昭和町2)

申込 不要。直接会場へ

問合せ 岐阜県宅地建物取引業協会
飛驒支部 ☎36-1396

行政書士無料相談

日時 12月19日(水) 13:00～16:00

場所 市役所3階301会議室(花岡町2)

申込 事前にTELまたは直接会場へ

問合せ 岐阜県行政書士会
☎058-263-6580

多重債務無料相談会

弁護士や司法書士などが相談に応じます。

日時 12月8日(土) 13:00～16:00

場所 県民生活相談センター(岐阜市
数田南5・OKBふれあい会館内)

申込 ①面接相談:12月6日(木)までに
電話予約

②電話相談:予約不要、当日時
間内にTEL

問合せ 県民生活相談センター
☎058-277-1003

行政相談

問合せ 総務課 ☎35-3133
各支所

申込 不要。直接会場へ

●高山地域

日時 毎週(水) 13:00～16:00

場所 総合福祉センター(昭和町1)

●清見地域

日時 12月10日(月) 9:00～12:00

場所 きよみ館(清見町三日町)

●荘川地域

日時 12月12日(水) 13:00～16:00

場所 荘川福祉センター(荘川町新洲)

●一之宮地域

日時 12月6日(木) 18:00～20:00

場所 一之宮支所(一之宮町)

●久々野地域

日時 12月3日(月) 13:00～16:00

場所 虹流館くぐの(久々野町無数河)

●朝日地域

日時 12月4日(火) 15:00～17:00

場所 朝日支所(朝日町万石)

●国府地域

日時 12月5日(水) 13:00～16:00

場所 こくふ交流センター
(国府町広瀬町)

福祉に関する相談

福祉サービス総合相談支援センター、地域包括支援センター、子ども発達支援センターでは、福祉に関するさまざまなご相談をお受けします。

日時 平日 8:30～17:15

場所 市役所(花岡町2)

結婚相談

ご利用に当たっては、事前登録をお願いします。

問合せ 協働推進課 ☎35-3412
各支所

●高山地域

日時 12月4日(火)、18日(火)

12:30～15:30

12月11日(火)、25日(火) 17:30～20:30

場所 総合福祉センター(昭和町2)

●丹生川地域

日時 12月12日(水) 9:00～12:00

場所 丹生川支所(丹生川町坊方)

●清見地域

日時 12月12日(水) 13:30～16:30

場所 きよみ館(清見町三日町)

●荘川地域

日時 12月11日(火) 9:30～12:30

場所 荘川福祉センター(荘川町新洲)

●一之宮地域

日時 12月5日(水) 13:00～16:00

場所 飛驒位山文化交流館(一之宮町)

●久々野地域

日時 12月19日(水) 13:30～16:30

場所 虹流館くぐの(久々野町無数河)

●朝日地域

日時 12月19日(水) 9:00～12:00

場所 燦燦朝日館(朝日町万石)

●高根地域

日時 12月26日(水) 14:00～17:00

場所 高根福祉センター
(高根町上ヶ洞)

●国府地域

日時 12月5日(水) 17:30～20:30

場所 こくふ交流センター
(国府町広瀬町)

●上宝・奥飛驒温泉郷地域

日時 12月25日(火) 9:30～12:30

場所 上宝支所(上宝町本郷)

12月のこよみ

12月3日(月) 市議会定例会(～21日予定)

22日(土) 市営3スキー場オープン

27日(木) 市内小中学校冬休み開始

28日(金) 官公庁事務納め

《今後の予定》

新成人を祝うつどい(上宝・奥飛驒温泉郷・1月1日)

新成人を祝うつどい(一之宮、久々野、朝日・高根・1月2日)

新成人を祝うつどい(国府・1月3日)

官公庁事務始め(1月4日)

学校閉庁日(1月4日)

消防出初式(1月5日)

新成人を祝うつどい(高山、丹生川、清見、荘川・1月13日)



感謝の気持ちを 原動力に

チョウ 張 イータン 張 訳丹さん

一般社団法人ギフトピア副代表 / 農家民宿「喜楽園」代表



かがや 輝く女性と 高山で活躍する みなさんの今

県は県内で活躍する女性や子育てを応援する企業を平成26年から認定。うち、市内には21人の女性と3つの企業があります。高山で活躍する“みなさんの今”を連載で紹介します。

朝日町で一般社団法人ギフトピアを設立し、朝日町の豊かな暮らしを外国人観光客に発信・受け入れしている張訳丹さん。

張さんが来県したのは27歳のことです。モスクワの大学で学び、北京で働くなど、都会暮らしが続いていた張さんは、来県当初、自然の豊かさに驚いたといえます。そんな張さんが高山市と縁を持ったのは岐阜大学留学中の頃。高山市内の小学校に通う中国人児童の語学サポートをするため、市内に住むこととなりました。この時、高山の観光資源や暮らしに惹かれ、自身の体験をSNSで情報発信したところ、大きな反響がありました。

「ニーズがあると思いました」この体験をきっかけに起業を決意し、市内で開催されたさまざまなセミナーに参加し学びました。またこの頃、夫の仕事の都合で市街地から朝日町に移り住みました。「朝日町の景色、人情の厚さに「地域」という概念を初めて感じました。大好きな地域です」と語る張さん。雨が降ってきた時、天日干ししていた布団が軒下に移動してあったことや、畑をやるうと土を仕入れたが忙しくて手付かずになっていたところ、気づいたら整備してあったことなど、地域の方への感謝の思いを語ります。

自分を受け入れ親切にしてくださいる地域の方に恩返ししたいという張さん。自身が運営する農家民宿において、着物や郷土料理、自然などの体験プログラムの講師を地域の方に担ってもらうことで、地域の活性化を図ります。「都会暮らしから田舎暮らしに変わって分かったのは、広いのは都会ではなく田舎の方だということ。外に出れば必ず知り合いに会い、つながりがとても広い。できること・可能性が大きい」

そう語る張さんは、今年10月に国内旅行業務取扱管理者試験に合格し、今後は旅行業登録を目指すとのこと。今後は、飛騨人の人情に触れることができる交流プログラム企画など、さらなる高山の魅力発信を行ってきたい

これからの展開に思いを馳せ、優しく微笑みました。

広報 市長だより 82

子育てママたちと語る会
高山市長 國島芳明

11月16日、子育て環境について考える団体「ママファースト(代表・大溝育代さん)」が主催する「子育てママたちと語る会」にお招きいただきました。

8月に続き2回目の開催となった今回も、「5年後の市の子育て環境ってどうなっているか」「5年後の子育て中のママをはじめ、お集まりいただいた多くの方のご意見をお聞きすることができました。

ご意見の中には、「安心して散歩できるように、授乳室を増やしてほしい」「子育て中のママが集まれる場がほしい」といったママだからこそ感じることで、できる貴重なご意見や、「自然と触れ合える大きな公園がほしい」「子育てするから高山市といわれるまちにしたい」といったみなさんが思い描く将来像についても伺えることができました。

今後とも皆様との対話を重ねていながら「子育て充実都市高山」の実現に向けて取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、今回会場となった飛騨・世界生活文化センターのキッズホールは、0歳から小学生までのお子さんを対象に無料開放されており、天候に関係なく遊んでいただくことができます。ぜひお出かけください(開放日はセンターHPをご確認ください)。



市長室へ ようこそ

●市民と市長の面談日



12月14日(金)

午前9時～11時45分

※事前にご予約ください

市長室直通FAXもご利用ください
FAX●32-7000

問合せ先 秘書課 ☎35-3130

ケーブルテレビの番組「ハイ、市役所です」はインターネットでもご覧いただけます。
市ホームページ「行政情報」の動画コーナー

高山市公式YouTubeチャンネル 検索

編集・発行 / 高山市総務部広報情報課
〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
TEL / 0577-32-3333(代)
FAX / 0577-32-7000 (市長室直通)
FAX / 0577-35-3174 (広報情報課直通)

E-mail / kouhou@city.takayama.lg.jp
HP / http://www.city.takayama.lg.jp/
携帯用HP / http://mobile.city.takayama.lg.jp/
防災行政無線の内容は電話でも確認できます
☎0577-35-6000